

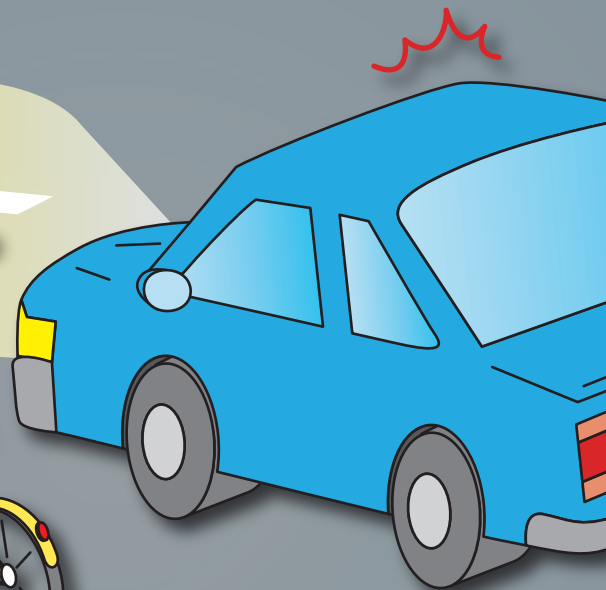
その運転...

「法律違反」です！

× 無灯火

× 右側通行

× スマートフォン使用



自転車もクルマと同じ車両です！
交通ルール・マナーを
きちんと守りましょう！



徳島県警オリジナルキャラクター
まなちゃん・あっぷくん

相手にケガをさせた場合、多額の賠償金を請求されるなど、
「民事上の責任」を負うことがあります。

【例】夜間、坂道を下っていた小学生の自転車が、歩行中の女性と衝突。女性に頭蓋骨骨折等の重傷を負わせ、意識が戻らない後遺障害を負わせた。

損害賠償額 約9,500万円 (平成25年7月：神戸地裁判決)

万一に備えて、「個人賠償責任保険」などに加入することも大切です。

徳島県自転車の安全で適正な 利用に関する条例 が施行されました。



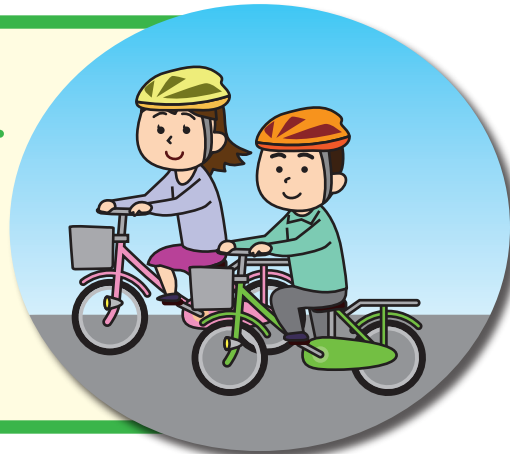
徳島県マスコット
「すだちくん」

ヘルメットを着用しましょう

ポイント
1

ヘルメットをかぶっていれば、頭へのダメージを大きく減らすことができます。

子供も大人も高齢者も、みんなでヘルメットをかぶりましょう。



自転車の保険に加入しましょう

ポイント
2

自転車事故により、他人に与えた損害を賠償できるよう保険に加入しましょう。

自転車が加害者となる事故で、高額賠償が請求される例が起きています。



自転車は点検整備をしましょう

ポイント
3

普段から簡単な点検や年に1回の定期的な点検整備を心がけましょう。

大切な自転車をいつも安全に利用しましょう。



自転車運転者講習制度

自転車運転中に危険なルール違反(危険行為)を繰り返した人に「自転車運転者講習」の受講が命じられます。
*講習の対象となる「危険行為」とは、酒酔い運転、信号無視、一時不停止、右側通行など

私たちは徳島県の交通事故防止活動に取り組んでいます。

日本損害保険協会 四国支部 徳島損保会 / 徳島県損害保険代理業協会

あいおいニッセイ同和損保

共栄火災

セコム損害保険

損保ジャパン日本興亜

東京海上日動

日新火災

富士火災

三井住友海上